

第3回 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会（議事録）

日時	平成29年5月11日（木） 10:30~12:40	場所	ヒスイ王国館2階ホール
件名	報告事項 (1) 第2回委員会後の取組概要 ・ブロック別意見交換会の開催状況 資料1-1 ・復興まちづくりカフェ（4/23） 資料1-2 議事 (1) 復興まちづくりの目標（目指す姿）について 資料2 (2) 重点プロジェクトについて 資料3 (3) 復興まちづくり計画に関する提言書（案）について 資料4 (4) その他 その他		
出席者	出席委員 木村英雄委員長 中出文平副委員長 山下建夫副委員長 江口知章委員 関澤愛委員 磯貝正子委員 倉又孝好委員 倉又康委員 小坂功委員 齋藤伸一委員 杉田康一委員 山岸美隆委員 欠席委員 岡崎篤行委員 斉藤直文委員		

会議要旨	
1. 開会	10:30 開会 司会：事務局長 糸魚川市産業部復興推進課 斉藤課長
2. 報告事項	(1) 第2回委員会後の取組概要 ・ブロック別意見交換会の開催状況 資料1-1 ・復興まちづくりカフェ（4/23） 資料1-2
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1ブロック別意見交換会の開催状況について報告します。左側は、被災地を10ブロックと本町通り沿いのあわせて11ブロックに分けた図面、資料右側は、それぞれの進捗状況となっております。このブロック別意見交換会は、道路拡幅や敷地再編についての合意形成を図ることを目的に4月1日・2日に第1回目を一斉に開催して以降、それぞれのブロックごとに継続的に開催しているものです。 　A1-1ブロックについては、最初の全体会の後、現在個別に意向を確認しているところです。再建をしないなど、売却意向の土地を集約し防災機能を備えた公園等に活用できないか検討しています。 　A1-2ブロックについては、全体会を2回開催、一部で路線の見直しを行っているものの、概ね道路拡幅の協力が得られており、敷地についても現在の状態で再建をする方向で進んでおります。 　A-2ブロックについては、最初の全体会の後、個別に意向の確認を行っており、その結果をふまえて明後日13日に2回目の全体会を行う予定です。このブロックの特徴として、狭い市道と小さい敷地が多く、「再建しない」の意向の方も多いことから区画整理による敷地の再編について合意形成を進めているところです。 　A-3ブロックについては、全体会を2回開催した後、個別に敷地再編についての意向を確認しているところです。ブロック内の市道の拡幅や再編とあわせ、区画整理による敷地の再編について合意形成を進めているところです。 　B-1ブロックについては、道路拡幅計画がなく敷地の大きさや形状も整っていることから全体会は開催していませんが、今後、本町通り沿いの景観と不燃化の合

意形成とあわせて進めていくこととしています。

B-2ブロックについては、全体会を2回開催した後、個別に敷地再編の意向を確認しているところです。売却意向の土地が散見している状況であり、集約化による活用を検討しているところです。

B-3ブロックについては、民間資本の参入の動きがあり、全体会を2回開催するなかで、事業者の方で個々に意向を確認しているところです。

B-4ブロックについては、全体会を2回開催した後、地権者間で個々に話し合いを進めています。ほとんどの方が再建の意向であり、現在の敷地形状を整えたいうえで、再建に向け進む方向です。

C-1ブロックについては、まとまりのある土地で地権者が限られていることから、個別に協議を進めています。道路拡幅については、協力の意向であり、地権者の方で行われた再建に向けた意向確認の状況や全体の土地利用についてのお考えをお聞きしながら進めていくこととしております。

C-2ブロックについては、最初の全体会で道路拡幅について概ね協力の意向をいただいております。敷地再編を行わず再建に向け進む方向です。

本町通りブロックについては、景観形成と不燃化について合意形成を進めることとしています。関係する本町通り商店街や商工会議所と事前に懇談を行い、明日5月12日に第1回目の勉強会を予定しており、会を重ねたいうえで、景観と不燃化に対する協力と理解を得たいと考えております。

資料 1-2第2回復興まちづくりカフェの開催について報告いたします。今回のワークショップでは、復興まちづくりの目標に対する意見やアイデア出しを行いました。これにもとづき提示したいくつかの目標案に対し、挙手で意向を確認したところ「再生」や「ヒスイ」、「笑顔」や「街道」といったキーワードを含むものに多くの賛同が集まりました。これらの結果をふまえた復興まちづくりの目標については、この後の議事で改めて説明させていただきます。また、前回のワークショップなどで出された事業のアイデアについて、参加者が一番大事だと思うものを実施主体ごとにひとつずつ選び出し、グループの人数を増やしていきながら意見を集約していくワークを行いました。行政で取り組むものについては、防災や安全安心に関する事業があげられております。また、官民協働や民間で取り組むものについては、資料記載のとおりでありまして、これらの意向もふまえ、引き続き施策の検討を進めていきたいと考えております。報告は以上です。

杉田委員

・ブロック別意見交換会に関し、建築士会の地域貢献活動として被災者に建築物に関する助言をするという意味で建築士の派遣をしたく市建設課と協議中です。

事務局

・ありがとうございます。今後ともお力添えをお願いします。

齋藤(伸)委員

・復興まちづくりカフェ(4/23)では、高校生をはじめ若者が参加した。なかには上越市から通学している学生もおり、上越市から見た糸魚川市の意見も聞けて大変有意義な会であった。

3. 議事

進行：木村委員長

木村委員長

・議事の前に、事務局より補足説明をお願いします。

事務局

・**補足資料**について説明いたします。

1点目は、本日の議事についての確認です。2ページ「復興まちづくり計画構成図」をご覧ください。今回の検討委員会では、前回ご説明したランドデザインに

	<p>あたります第3章の「復興まちづくりの目標」と「将来イメージ」及び第4章の「重点プロジェクト」について、ご議論いただきたいと思います。つきましては、回数を重ねまして、そろそろ提言書の原案をご確認いただきたく、議事3で、今回の意見反映前の提言書（案）をご説明いたします。提言書（案）の具体的な議論は、第4回でご議論いただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>2点目は、検討委員会の開催回数追加のお願いです。1ページ「検討のスケジュール案」をご覧ください。第4回で提言書（案）を集中的にご議論いただきたいことから、提言書のとりまとめと市長報告のため、新たに第5回目を6月28日に開催したいと存じます。説明は、以上です。</p>
木村委員長	<p>・本日の議事の進め方と検討委員会の開催回数追加についてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">—異議なしの声あり—</p>
木村委員長	<p>・(1) 復興まちづくりの目標（目指す姿）について 資料2 事務局より説明ください。</p>
事務局	<p>・資料2 復興まちづくりの目標（目指す姿）について説明します。1ページではこれまでの検討委員会の振り返りとして、まず1回目の検討委員会では、被災地の地域特性や課題を共有し、計画の対象地域や期間などの基本的事項について議論いただきました。前回の2回目では、各団体から寄せられた施策や3つのまちづくり方針ごとの施策案について議論いただきました。その際、これらの施策を計画にとりまとめていくうえで、前回の委員会ではグランドデザインと申し上げたものになりますが、復興まちづくりの方向性を共有するための目標が必要ではないでしょうかという投げかけをさせていただいております。こうした復興まちづくりの目標（目指す姿）を共有することで、行政や事業者、住民などがそれぞれの立場で「すべき事」や「できる事」が明確になるとともに、目標の実現に向けて自ら主体的に行動できるようになると考え、本日の議事にさせていただいております。</p> <p>2ページでは復興まちづくりの目標を検討してきたプロセスを掲載しております。これまで、2回の復興まちづくりカフェと5回の庁内委員会を重ね、お互いの結果をフィードバックさせながら検討してまいりました。これらの検討過程においては、様々な目標や施策を出し合うなかで、意味やイメージが近いものを集めて、グループ化していく「集類化」という手法を用いて復興まちづくりに向けてのキーワードやイメージを導き出しました。3ページの上段には、導き出されたキーワードとこれらをもとに浮かび上がったイメージを文章にまとめたものを掲載しております。復興したまちのイメージとしては、やはり大火を繰り返さないよう、自ら学び考え、次世代や他の地域にも伝えていくというイメージが浮かび上がってきております。また、住む人から訪れる人、若い人からお年寄りまで、幅広い層の人々が食事や街道のまちなみを楽しみながら散策しにぎわっているイメージが浮かんでおります。さらには、住んでいる人たちが、まちのあちこちで気軽に集えるような豊かなコミュニティのもと、笑顔にあふれる暮らしを育むイメージが浮かんでおります。こうしたイメージをもとにした復興まちづくりの目指す姿を5つに整理し掲げています。安全で安心なまち、安らぎと緑のあるまち、歴史の風情が香るまち、歩きやすいまち、そして、住んでよし訪れてよしのまちです。</p> <p>これらの姿を共有したうえで、それぞれの立場で行うべきことを明確にして主体的に行動するために掲げる復興まちづくりの目標を「カタイ絆でよみがえる笑顔の街道糸魚川」としております。今回の大火で人的被害を最小限に抑えた要因のひとつ</p>

ともいわれている地域のカタイ絆で大火から復興して、被災者の笑顔とまちのにぎわいをよみがえらせるとともに、歴史ある街道沿いの街並みに人々が笑顔で行き交い、歩きたくなるような街の姿を表しています。

5 ページ以降では、この目標の実現に向けて掲げる3つの方針と方針ごとの将来イメージを掲載しております。

6 ページの災害に強いまちでは、奴奈川用水や城の川などの自然水利の活用などで消防力を高めるとともに、道路拡幅や公園広場の整備、建物の不燃化などにより都市基盤上の防災力を高めていきます。また、防災と賑わいの拠点の整備により、大火の記憶を次世代に受け継ぐとともに消防や消防団体制の強化や自主防災組織の充実などのソフト施策をあわせて行うことで、総合的な防災力を高めていきます。

7 ページのにぎわいのあるまちでは、市民や来訪者が集まる防災と賑わいの拠点を新たに整備します。また、歴史ある酒蔵や割烹の再建を支援し、新たな拠点と線をつなぐことで賑わいのトライアングルを形成します。さらに、雁木の再生や調和のある糸魚川らしいまちなみの形成、個性あふれる商店街づくりに加え、道路の美装化や歩いて楽しめるような仕掛けづくりにより回遊性を高め、賑わいを点から線へ、そして商店街全体の面的なにぎわいに波及させていきます。

8 ページの住み続けられるまちでは、再建を断念された被災者や新たな居住者を受け入れるための共同住宅の整備を推進するとともに、防災と賑わいの拠点も含め、子育てや高齢者向けのサービス機能を導入することで、多世代が安心して住み続け、気軽に散歩してまちのにぎわいも生み出すようなイメージを描いています。

これらの3つの方針ごとの将来イメージを1枚にまとめたものを9ページに掲載しております。火災や災害に強いまちで安全で安心に暮らせるということを基本として、中心市街地としてのにぎわいがあり、多世代が住み続けることができるまちの姿を表しています。復興まちづくりの目標（目指す姿）の説明は以上です。

木村委員長

・提案いただいている委員の方から補足説明をお願いします。

山下副委員長
(補足説明)

・(糸魚川市観光協会) 復興まちづくり計画について

商店街が衰退した一つの要因として鉄道社会から車社会への移り変わりがあり、車社会に対応した大規模な駐車場が無いことが課題。個店の魅力アップや核となる施設整備など、国道8号の交通量を生かした外からの誘客をはかれるような街づくりが必要であり、ロの字商店街を含めた全体を郊外と考へ、街の入口にできるだけ大きな駐車場が必要。にぎわいの施設と大規模な駐車場との併用、ツアーバスの誘致も大規模な駐車場があることで立ち寄りやすい。

糸魚川市観光協会ですることとして、防災等の視察ツアーの実施、商店街の特色を生かしたツアーの実施、復興や観光情報の発信がある。

この機会に街の入口に大規模な駐車場を作ること、将来に備えることができる。

山岸委員
(補足説明)

・(糸魚川市商工会議所) 復興まちづくりビジョン第2次提案について

にぎわいのあるまちに向けた状況として、中心市街地については65歳以上が49%。B2ブロックでは事業再開する方が2店舗という厳しい状況にある。年間600人強の人口減という現状では外との交流人口の拡大になる施策が必要。よって人が立ちよれるだけの駐車場スペースを取りながら外からの誘客を行うことが必要。街の一角で2店舗しかない商店街は無く、ゾーニングするなかで店舗を増やさないといけない。外から人を集めるしかけ作りが最も重要である。市民プラザについては複合的、立体的な施設を提案する。

外から人を集めるしかけ作りにより、交流人口を拡大するとともに定住人口を増

	<p>やす。ソフト事業とハード事業の両面が成功するまちづくりが必要である。</p>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日欠席の斉藤委員（糸魚川市消防団 団長）からの意見書について、事務局から代わって説明下さい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・斉藤委員からは、市全体を対象とした取組みとして、1つ目に自主防災組織の確立（更なる組織率の向上）、2つ目に消防団、自主防災組織の連携強化、初期消火の手段等の動画教材の作成、3つ目に消防団員が勤める企業の理解と協力（企業に対する優遇措置の拡充）が必要との意見。 また、被災地を対象とした要望事項として、1つ目に無線連動型住宅用火災警報器の設置。2つ目に電柱地中化に合わせた光ファイバーケーブルの地中化。IOT技術を利用することで、災害対策向けのシステム構築を行う。また、高齢者世帯の安否確認等、災害対策以外の行政サービスにも活用が可能。3つ目に防火設備の設置として、100 m³の防火水槽を2基以上設置。防火水槽を海岸線近くに設置し、必要に応じ海水を給水できるようにすることの意見をもらっている。
倉又（孝）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所の第2次提案は事業主体が行政なのか民間なのか解りづらい。どこを主体としての提案なのか。語尾が「…進言します。…支援します。…提案します。…提言します。」は行政主体。「…検討します。…開催します。…協議します。」は商工会議所が主体だと思いますがいかがか。また、市民プラザの計画について、商工会議所の移転先としての検討も可能とあるが、にぎわいのノウハウを持つ商工会議所からは是非市民プラザの中に入り、にぎわいのまちづくりの中心となってもらいたい。
山岸委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体の考え方は倉又委員のいうとおりです。行政のできること、商工会議所のできることの住み分けを行いながら一体となって取り組みます。市民プラザには商工会議所として中に入り復興の中心となって取り組みたい。にぎわいづくりは厳しい環境であると考えており、思い切った施策を行わないと民間の需要は出てこないと考えている。
小坂委員	<ul style="list-style-type: none"> ・糸魚川市観光協会の計画提案に大規模な駐車場とあるが、場所、規模について考えがあるか。
山下副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な場所は無い。500台位の駐車場が必要と考えている。駐車場と併せ行政サービス施設、ホテル、商業施設が入ったランドマーク的な施設を作り、人が集まるしくみを作る。それがロの字の方にも広がっていくと考える。駐車場についてはバラバラに造るのではなく、一つの大きな駐車場として確保を提案したい。大きすぎたら、次の代の人たちが新たな活用方法を時代に合わせて考えれば良い。
小坂委員	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所の第2次提案の中にも駐車場の絵があり、イメージ的にはそのあたりかと考える。ただし、商店街として検討した際に大きな駐車場だけ作れば集客があるのかとの議論があった。自分の店をセットバックして店舗の前に駐車場を設けたいという店主の方もいる。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・にぎわいの拠点施設に付随した駐車場は想定しているが、施設自体の用途、規模による。ヒスイ王国館や駅前海望公園等の既存の駐車場を補完する駐車場の整備を考えている。しかし被災者の早期の生活再建の意向の強いなか、何百台規模のまとまった用地を確保するのは難しい状況にある。提言書の中では大規模な駐車場は位置づけていない。500台規模の平面駐車場の場合、一台あたり30 m²としたときに、全体で15,000 m²の面積となり被災地の2/5位が必要となる面積。
山下副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・面積は計算していない。一台でも多くとめられる大きな駐車場を確保してほしい

山岸委員	との意味。 ・参考として、ヒスイ王国館の駐車場は 177 台の駐車台数であり、土日にイベントがあると満車で止められない状況。
関澤委員	・来る者の立場として、新幹線駅から歩いて数分、背後には山があり目の前は海という絶好の位置にある。車だけでは無く、駅から歩いて訪れることに対し、もう少し目を向けた記述があって良いのでは。新幹線を使って遠くから訪れる人に復興まちづくりのモデル都市を見てもらう。駅前の被災地以外を含めた昭和の香りを残した飲食店の町並みのようなイメージも良い。 イメージするのは、新幹線で着いて、レンタカーを借り、駅前のホテルに泊まり、夕食は糸魚川の食を楽しむ。翌日は足を伸ばして富山や長野方面に出かける。そうした拠点になりえるのではないか。復興地域だけでなく、そうした広域的な観光の視点も計画に盛り込んだらどうか。
齋藤 (伸) 委員	・地域は密集地であり道路幅も狭かった。それがご近所同士の強い絆を生んでいた。今回、広場や公園を設けることで、住民同士のふれあいが薄れていくのでは無いかと危惧する。共同住宅は地域住民のふれあえる場、集いの場としてほしい。マンションの様な建物では無いようにしてほしい。 大町区、新七区は被災で大半が外に出て行った。行政区の見直しも検討課題としている。皆が地域に戻って来れば良いが、用地が必要な広場、公園等を作るとなると全員が帰って来れるとは考えにくい。
江口委員	・公園はにぎわいの観点からも重要。公園で分断されることでコミュニケーションのロスになる可能性がある一方、人が集まる場となる可能性もあり、両方を見る必要がある。 新潟市のやすらぎ堤の河川敷では、飲食店やオープンカフェの出店・検証を重ねてきた。新潟市にとっても中心市街地の活性化は非常に大きな問題であり、かつ難しい問題であり、河川敷の様なパブリックスペースをどう生かすかの検討を進めてきた。今回、三条の企業との間で飲食店やオープンカフェ、イベント等のマネジメント、施設使用契約の締結が発表された。どんなものを作るかも重要であるが、どう生かして運営していくかの視点も計画に盛り込む必要がある。
倉又 (康) 委員	・8 ページ目の方針③の住み続けられるまちについて、被災地に高齢者が多いということで高齢者向けの記述が多い。多世代とか子育てとかの記述はあるが、若者がどう入って来れるかの記述がほしい。地域に若者、子供が多ければにぎわいにもつながる。商工会議所提案のシェアオフィスの斡旋や将来住宅を住み継ぐ他人オーナーの斡旋支援も若者が対象となっていくのではないか。地域に若者が多ければ高齢者と一体に良いコミュニティが実現できる。
磯貝委員	・9 ページ目のまちの将来イメージにある共同住宅・店舗 (C1 ブロック) はどのような建物か。具体的な計画があるのか。
事務局	・C1 ブロックは地権者が 1 人。敷地の半分は共同店舗使用の目途が立っている。残りの半分は地権者が検討中。共同住宅については難しい状況にある。
磯貝委員	・共同住宅はアパートの様な建物は避けてほしい。アパートは隣と壁一枚のイメージがあり、住むならマンションが良いという声がある。また、出られた人が戻らないと街中ににぎわいも生まれえない。外からの集客も大事だが、定住を目指してほしい。
木村委員長	・共同住宅は難しいとのことだが、8 ページに共同住宅の整備を推進するとある。整

事務局	備しないということなのか。
木村委員長	・地権者の意向を確認し、利用できないという事であれば、行政も一緒になって共同住宅・店舗を考えていく。
中出副委員長	・検討委員会としてコミュニティを作れるような共同住宅の建設を計画書に入れていただきたい。 ・外から人を呼び込む視点（観光協会、商工会議所提案）と、住んでいる人、新しく住んでもらう方の視点（区長他の意見）でかみ合わないところが出てくる。1940年代、50年代のアメリカや日本であったスクラップアンドビルドによるスラム・クリアランスで、その後に大きな建物を建てるとコミュニティが破壊されてしまう。まずは住む方が住み続けられるというのが大事。ただし、今までの住み方では無い形を取り入れることで広場等が用意できる。 ・外から来る人を考えた場合、本当に何百台もの駐車場が必要なのか。今後の観光客の中心がインバウンドによる外国人であったり、東京とか外から来ることを考えると車以外が中心になってくる。歩いたり、レンタサイクルを利用することを観光面で考えることが必要。広域観光の拠点は駅南側に計画されており、南側から北側に人が流れるよう自由通路が提案された経過がある。外から来る人も今後10年位は車で移動する人が多いとは思いますが、その後は車を使う人が減ってくる。また、東京等から来る人はわざわざ車で来ない。そう考えると、今までのような沢山の駐車場が必要なのか考える必要がある。ただし、この地域に住んでいる人のために商店街の駐車場はある程度確保することは必要。駐車場を沢山用意すればお客さんが来るのかということそうではない。全国の地方都市に駐車場を作ったがお客さんがいないという失敗例は沢山ある。にぎわいを作るには、しかけ、運営をよく考える必要がある。駐車場を整備する際は固定的な使い方だけではなく、使い方を変えられる仕組みを考えていく必要がある。
山岸委員	・新幹線は開通したが、土日の駅前には閑散としている。新幹線を利用する人も大事だが、8号線は25,000台/日位の車が通っている。GWには、400台近くの駐車ができる能生のマリンドリームで5~6キロの渋滞が発生した。商店街に参画したいと思う店主が描くものとし駐車場の整備を提案した。
山下副委員長	・8号線は郊外の方が利用する割合が高い。沢山の車が通っており、それを素通りさせては無駄。取り入れるためには、大きな駐車場が必要。被災地域が郊外と同じように捉えてもらえる契機である。148号の利用も取り入れられると考える。
木村委員長	・商店街を利用する人、観光で利用する人に駐車場は必要。広域的な視点、松糸道路整備をからめ、あり方について事務局で検討下さい。にぎわいのあるまちとしては、地域全体がにぎわうしかけを作っていくことが必要。
事務局	・地域で楽しんでいただいた方が、市内全域の観光地に流れることも重要と考える。
木村委員長	・意見をいただいた箇所について検討、修正するという事で、(1)復興まちづくりの目標（目指す姿）についてよろしいでしょうか。 —異議なしの声あり—
木村委員長	・(2)重点プロジェクトについて 資料3 事務局より説明ください。

・資料3 重点プロジェクトについて説明いたします。1 ページ目の重点プロジェクトは、復興まちづくりにおける目標の実現に向けて、3つの方針ごとの重点的かつ優先的に取り組むべき施策や、3つの方針に共通する施策をまとめたものです。本計画では、ご覧のとおり6つの重点プロジェクトを設定しております。表では、プロジェクトが関連している各方針に星印をしており、下段には、3つの方針とプロジェクトの位置を、イメージ図にして表しています。

2 ページ目以降の各々のプロジェクトの説明の前にページの構成について、説明させていただきます。まず、上段からプロジェクトの名称、目的、主な施策、実施主体、実施スケジュールとしております。名称は、各々プロジェクトの目的から、一言でわかりやすく表現することを意識しています。また、主な施策に計上しております施策とその実施スケジュールは、計画策定後に官民協働で検討が必要な施策などが含まれております。委員の皆様からは、糸魚川市駅北大火からの復興にあたり、重点プロジェクトの方向性が適当かどうかなど、広い視点でご議論いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。各々のプロジェクトを説明します。

①大火に負けない消防力の強化プロジェクトです。密集市街地での延焼防止に向けた消防基盤の拡充と整備にあわせ、消防機関の対応力、自主防災組織等の強化など、総合的な消防力の強化を推進します。主な施策では、特に消防水利を確保するための整備や、常備消防や消防団等の体制を強化することとしております。

3 ページ目の②大火を防ぐまちづくりプロジェクトです。本町通りを延焼遮断帯として機能させるとともに、建築物の不燃化を促進し、延焼の拡大を防止し、火災のみならず他の災害にも強いまちづくりを推進します。主な施策としては、本町通りの延焼遮断帯の形成と市道や公園等の整備、建物の不燃化に対する支援などを計画しております。

4 ページ目の③糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクトです。歴史的街道であった本町通りの地域資源をいかしながら、糸魚川らしいまちなみ景観の再生を推進します。主な施策としては、雁木再生や外装に統一感を持った住宅等への支援、地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨などを計画しております。

5 ページ目の④にぎわいのあるまちづくりプロジェクトです。ここでは、中心市街地のにぎわいを高め、観光客、市民及び地域住民が集う新たなにぎわいづくりを推進します。主な施策としては、様々な機能を持ち合わせた防災とにぎわいの拠点施設の整備、事業再建に向けた各種支援などを計画しております。

6 ページ目の⑤暮らしを支えるまちづくりプロジェクトです。幅広い世代が安心して生活できる住環境を提供するとともに、豊かに生き生きと住み続けられるまちを目指しています。主な施策としては、公営住宅の整備や生活再建のための金融や健康づくりへの支援などを計画しております。

7 ページ目の⑥大火の記憶を次世代につなぐプロジェクトです。防災メモリアル機能を導入した施設を整備し、防災教育、啓発の場とするとともに、被災地を中心に大火の記憶を伝承していく仕掛けづくりを推進します。主な施策としては、4番目の にぎわいのあるまちづくりプロジェクトでも説明した防災とにぎわいの拠点施設の整備、防災教育の推進などを計画しております。

8 ページ目の重点プロジェクト施策箇所図では、各プロジェクトの主な施策のなかの整備事業について、実施箇所を地図に落とし込んでいます。地図の右側に各プロジェクトの施策項目を表示しており、そこから地図上の整備予定地や整備範囲にむけて線を引いて。又、施策と被災地の関連性をわかりやすくするため、自然水利や関連施設などを併せて表示しているところです。「重点プロジェクト」の説明は、以上です。

杉田委員	<p>・②の大火を防ぐまちづくりプロジェクトのなかに延焼遮断帯の形成、建築物の不燃化に対する支援があるが、被災地は準防火地域に指定されており、木造 3 階建てになれば自動的に準耐火建築物、2 階建ての木造でも外壁の防火構造が必要となる。延焼遮断帯を形成するために、さらに規制を強化するのか。2 階建ての木造を、準耐火建築物にするなどの規制強化は控えてほしい。間仕切りを準耐火建築物にすると和室を設ける場合に構造も複雑となりコストもかかる。できれば延焼遮断帯となる建物については外壁を準耐火並みの防火構造とし、中の間仕切りについては木造でお願いしたい。③の糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクトにある雁木の再生については、基本的には雁木の部分は木造、内側の外壁は準耐火並みの防火構造にできればと考える。雁木からは火が出ないという原則がある。上越市高田の準防火地域での雁木を改築する場合のやり方等を参考にしてほしい。</p>
事務局	<p>・延焼遮断帯については建築士会とも話し合いを進めています。今時点の考え方では本町通り沿道は準耐火建築物にしたい。外側は防火構造で中は規制しないという考え方も一方ではあると思うが、コストと効果という意味合いを慎重に検討していきたい。雁木については、明日 12 日夜にも勉強会があるが、どういった構造・やり方が良いか検討する。燃えないということと景観をどう両立させていくか、だれが作るのかということを含め、建築士会とも一緒になって考えていきたい。</p>
関澤委員	<p>・延焼遮断帯と歴史的な町並みは相矛盾するところがあり、建築的・デザイン的に解決するのは難しくチャレンジ的でもある。規制を緩和したり、建築的にもコストはかかるが表側は木造の雁木、背後の見えないところは不燃化にできれば。前面は雁木を生かした昔の街道風とし、延焼を防ぎたいということなら、見えないところに不燃化の対策をとる。コストはかかったとしてもやるべき。助成も考慮すれば実現は可能。雁木を生かした、木造を生かした街並み形成には賛成である。</p>
磯貝委員	<p>・雁木の再生は被災地だけではなく、本町通り全線を通し造ってほしい。安全面でも雁木をつくることで歩道も確保できる。</p> <p>みいちゃん通りに木で作ったプランターがあり植栽がある。可動するという事だったが、今回の火災では動かせず、消火活動を見ていた人から邪魔だったという話を聞いたので、この際、取り払うことはできないか。</p>
事務局	<p>・みいちゃん通りは歩道と車道の段差が無く、車の利用の際に歩道にも乗り上げる等、交通安全上の問題もあり、プランターを設置して車と歩行者を分けし、植栽によって景観上も配慮した歩行者優先の道としている。地権者説明会の時も同様な意見があり、区長さんにも相談したが、人と車を分けするために必要な設備と考えている。花を植える等、管理については行き届いているとは言えず、今後、地区の皆さんと話し合いを行いたい。</p>
事務局	<p>・本町通りの雁木について、明日、第 1 回の勉強会がある。内容は景観、雁木、不燃化についてある一定のルールをもってまちづくりを行いたいというもの。雁木、景観はコストがかかることから支援が必要と考えている。当面は被災があつた沿道を優先とするが、それ以外については建物更新に併せ整備していくという考え方である。</p>
事務局 小坂委員	<p>・みいちゃん通りのプランターは、消火活動の支障にはなりませんでした。</p> <p>・本町通りの雁木は平成 2 年か 3 年に整備したもの。それ以来、古い街並み、レトロな街並みということのを売りにして活性化を図ってきた。今回、消失した箇所は古い街並みの中でも一番の胆の部分。雁木の再生で商店街として心配するのはセットバックして店の前に駐車スペースを取りたいという店主がいること。そうすると雁木とはいえ、アーケードに近いものになってしまい、どうやって連続性を持たせるかが課題である。防火という部分で施工側の想いと市の想いがあり、防火を強くすると建物内の木造の柱もむき出しにできなくなる。どこかで折り合いが付けられ</p>

事務局	<p>ばと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造の柱についてむき出しにできる方法も色々ある。色々な方法を考えながら相談をさせてほしい。
山岸委員	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所としては④のにぎわいのあるまちづくりプロジェクトが胆になると考えており、計画の段階から積極的に関わらせてほしい。 ⑥の大火の記憶を次世代につなぐプロジェクトの中で、火災の記憶として映像として自分の家が燃えているのを見たくないのではないか。被災地の中にこうした施設を作る場合には配慮を。防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進は良いことで、防火林のようなソフトな形で記憶に残していく方が、被災者の気持ち逆でないと思う。映像を用いた設備は被災地以外の場所でも良いのではないか。
中出副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・重点プロジェクトには、リーディングプロジェクトという意味合いとアクションプランという意味合いがあり、1ページにある各プロジェクトの位置づけや内容について妥当なものと思う。 重点プロジェクトの②、③、④、⑤の実施スケジュールのなかに都市計画決定という記述がある。建築基準法としての単体の問題もあるが、まちづくりを行う上で色々な都市計画の決定が必要になる時に、事業としての都市計画決定以外にも、20年、30年、50年後の街をどう位置付けるかという事に対し、都市計画としては地区計画が必要となる。また、都市計画決定では無いが景観協定、緑地協定、地区計画で置き換えるが建築協定が必要となる。住民が皆で議論し地域のルールとして考えていくことを視野に入れた方が良い。 ④のにぎわいのあるまちづくりプロジェクトのなかで、防災とにぎわいの拠点施設については加賀の井、鶴来屋と3つセットでコアとなるなら、3つがバラバラの考え方、デザインでは意味が無い。加賀の井、鶴来屋についてはそれぞれの考え方もあると思うが、まずは統一したデザインコードを議論し、それから行政が主体となって作る防災とにぎわいの拠点施設を含めて、全体として一体感のあるものにする。それが本町通りの雁木にも繋がってくる。加賀の井、鶴来屋は早めに再建の考え方について調整が必要。場合によっては、共同住宅や広場のなかのパーソナルなものについても、デザインコードが一体となっていることで、人も気持ち良く、外からの観光資源としても有意義である。そうしたことを地区計画や景観協定、緑地協定といったもので担保していくことを考えてほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴来屋、加賀の井は、再建されるという意向を確認している。再建にあたっては、にぎわいのあるまちづくりの中心として、行政と一緒にデザイン等を考え進めていただけませんかとの話をしている。本町通りを含めた地域全体を統一したデザインも考えていきたい。
齋藤（伸）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・①の大火に負けない消防力の強化プロジェクトについて、住宅用火災警報器の設置について糸魚川市全体で100%を目指す取り組みを入れてほしい。また、⑥の大火の記憶を次世代につなぐプロジェクトにおける防災とにぎわいの拠点施設の整備について、市街地、海、山が一望できる火の見やぐらを設置してほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器の設置については取り組むべき施策としている。火の見やぐらについても施策のなかにもう少し折り込みたい。
関澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方に関する検討会の報告書」を踏まえた今後の対応策のひとつとして、消防庁において、今年度、住宅用火災警報器を活用して、飲食店等を含む隣接建物間で相互に火災警報を伝達する方式について検証を行う予定としていることから、もし、モデル事業の実施がなされる場合

小坂委員 事務局	<p>には糸魚川市も応募してみてもはどうだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロの字商店街に消防団はあるが、消防ポンプ車が無く配備をお願いしたい。 ・消防団の拠点化のなかで検討を進めたいと考える。
江口委員	<p>・にぎわいという観点からは重点プロジェクト③、④、⑥が該当する。提案されているものは、これまでの検討委員会や各団体からの提言書、まちづくりカフェで出された意見を網羅し、良くできている。懸念として、今後、施策を実行する時に非常にやるべき事が多く、行政だけではやれない。事業主体や連携をどう考えるか。また、実際にそれをどうやって維持、管理、運営していくかが課題となる。</p> <p>例えば、④のにぎわいのあるまちづくりプロジェクトのなかにビジネスチャレンジ支援事業の拡充とあるが、色んな自治体に取り組んでいるが難しい事業である。村上市では補助金のほか、商工会議所や市内の金融機関と連携する創業支援に取り組んでいる。もちろん、スキームを作ったから上手くいくという訳では無く、誰がどうやっていくのかが鍵である。次にある観光協会と連携した防災等の視察ツアーの実施も企画、マネジメントは観光協会も登録してるDMOで行い、企画も防災だけでは無く、他にも視察のツアーをメニュー化し、一泊二日で行けるようなツアーを含めたマネジメントが必要。販売は商工会議所が全国の商工会議所にDMを出すのも方法の1つ。そうした連携を考えて行く必要がある。</p> <p>目指す姿に歩きたくなるまちとあるが、例えば、商工会議所の提案にある中庭について、スマホを使っていくつかの庭の写真を撮って回り、翡翠園のカフェに持ち込めばコーヒーが無料になる等、しかけを作らないとなかなか人は歩かない。にぎわいのトライアングルでいうと被災地域内でランチをして、被災地、復興施設を見て、お土産を買って、だいたい3時間位で歩ける。そうしたイメージが湧かないと人は歩いてくれない。物だけでなく人にスポットをあてた糸魚川を楽しむ仕掛けづくりが必要。</p>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・(2) 重点プロジェクトについてよろしいでしょうか。 <p style="text-align: center;">—異議なしの声あり—</p>
木村委員長	<p>(3) 復興まちづくり計画に関する提言書(案)について 資料4事務局より説明ください。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料4の復興まちづくり計画に関する提言書(案)について説明します。 <p>本委員会の設置要綱については、第1回検討委員会の際にご確認をいただいておりますが、第2条の委員会の所掌事項では、「委員会は計画の策定に関する事項について協議検討し、その結果を市長に提言するものとする」としております。本日を含めこれまで3回の委員会で協議検討してきた内容を本日議事提出した内容を含め提言書(案)としてまとめております。提言書(案)は、4回目の委員会でご審議いただいた後、5回目の委員会で市長に提言いただくものですが、最終的には体裁を整えたくて復興まちづくり計画書となるものです。</p> <p>本日お配りしております提言書案につきましては、あくまで本日の委員会前までの検討状況で作成しているものであり、最終的な計画書としての構成やイメージを確認いただくためにお配りをしているものでございます。本日いただいたご意見やご提言については、事務局の方で持ち帰り調整させていただきます。また、来週17日には、市議会全員協議会、18日と19日には被災者説明会をそれぞれ予定しており、これらの場でいただくご意見のほか、計画策定にご支援をいただいている</p>

	<p>国や県からの指導などを反映したものを、改めて次回4回目の委員会までにお配りし、次回委員会でご議論いただきたいと考えております。復興まちづくり計画に関する提言書案についての説明は以上です。</p>
磯貝委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第四銀行と北越銀行の統合が平成32年に予定されており、どちらかの建物が空きとなった場合、図書館、歴史資料館、市民サービス施設等、複合施設の一つとして利用できたらと考えます。
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局で銀行に相談してもらい、次回報告下さい。
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今日、意見をいただいた箇所について検討、修正を行い、委員の皆様にも早めに確認いただいた上で、次回4回目検討委員会で議論したい。よろしいでしょうか。 <p style="text-align: center;">—異議なしの声あり—</p>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・(4) その他で何かあればお願いします。 ・無ければ議事は終了します。
4. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・5月17日 市議会臨時議会 計画検討委員会議事内容報告 ・5月18日、19日 被災者・関係者説明会 ・第4回計画検討委員会6月8日(木)13:30 ヒスイ王国館 <p>12時40分終了</p>